

第51号

社協だより

発行日：平成29年8月30日

発行所：社会福祉法人喜界町社会福祉協議会
〒891-6201

喜界町赤連22番地（老人福祉センター内）

TEL 65-0887・0449

<http://kikai-shakyo.org/>

会長就任あいさつ

この度、社会福祉協議会の会長を引き受けることになりました。少子高齢化や核家族化、地域のつながりの希薄化や貧困の問題、大規模な自然災害の頻発など社会に様々なきしみが生じてきていると思います。そのような中、地域における福祉ニーズは多様化、複雑化してきています。社会的立場の弱い人たちにきめ細やかな支援ができるよう関係機関と協力し、共助活動を進めてまいります。私達の町が、目くぼり・気くぼりの利いた安全・安心の町になるよう努めてまいります。町民の皆様のご理解とご協力をお願い致します。



会長 直島 秀守

平成28年度事業実績報告

平成28年度においては、生活困窮者自立支援法が施行され2年となり、総合相談機能強化と同時に生活保護に至る前の生活困窮者に対する「第2のセーフティーネット」として生活・仕事・病気・介護等複合的な課題に対して自立に向けた具体的支援を関係機関と連携して行った。

また、平成29年4月から施行された社会福祉法の一部改正に伴う定款の変更手続きや諸規程の整備、組織改革の準備を行った。

決算においては、収入全体は対前年比約9.5%増加しており、これは介護保険事業収入の増加が主な要因であるが、一方で社協会費や共同募金・寄付金・障害福祉サービスが減収となっている。高齢化や人口減少等で共同募金や寄付金は減少傾向にあることから、今後の地域福祉推進事業費の確保が求められる。

運 営 ・ 管 理

理事会の開催：3回 評議員会の開催：3回 監事会の開催：1回

介 護 保 険 事 業

居宅介護支援事業 訪問介護事業 訪問入浴介護事業 福祉用具貸与事業 小規模多機能型居宅介護事業

権 利 擁 護 関 係 事 業

福祉サービス利用支援・・・日常的な金銭管理や書類等の預かりサービスの実施。

(利用者：39名 のべ利用回数：671回)

地域見守りネットワーク支援事業

- ①見守り活動等育成・・・見守りを基盤とした生活課題の把握 地区連絡会の開催（9集落14回）
在宅福祉アドバイザー研修会を実施（H28年7月29日 役場コミュニティホール 受講者100名）
- ②ネットワーク事業（生活支援）・・・民生委員・在宅福祉アドバイザーを核とした見守り声かけのネットワークの充実拡大
一次支援〔安否確認〕15,339回 二次支援〔話し相手・ゴミ出し・買物支援等〕9,668回
三次支援〔専門業者への連絡〕11回 協力員：230名 対象者：310名
- ③ネットワーク推進協議会の実施：平成28年10月4日 社協ホール：14名

地域福祉関係事業

- ①心配ごと相談所・・・地域住民のかかえている心配ごとに対し、関係機関との共同により問題解決を図る。（相談件数7件）
- ②ボランティア登録・・・ボランティアを登録することで、受け手と担い手の調整を行い、ボランティア活動の活性化を図ることを目的に実施。
（登録団体9団体477名 個人12名）
- ③ボランティア講座・・・平成28年8月26日 自然休養村 90名参加
- ④ボランティア保険加入・・・活動保険3,036名 行事用保険3,026名
- ⑤児童・生徒のふれあいボランティア活動・・・認定証交付 小学校27名 中学生2名
- ⑥ふれあいいきいきサロン事業・・・高齢者等に対し、社会的孤立感の解消、自立生活の助長及び要介護状態になることの予防を図ることを目的に実施。
（年間実施回数299回 のべ利用者数3,236名 実施集落26集落）
- ⑦生活福祉資金貸付事業・・・低所得世帯や身体障害者世帯に対し、資金の貸付と必要な援助を行うことにより世帯の更正が図られるよう援助する。
（過年度貸付7件 今年度貸付0件 相談12件）

障害福祉サービス

- ①障害者相談支援事業・・・障害者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行う。（のべ利用者数68名）
- ②障害者居宅介護事業・・・居宅において身体介護及び生活支援を行います（のべ利用者71名）

その他事業

- ①生活困窮者自立支援事業・・・生活困窮者が抱える多様で複合的な問題の相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行い、自立の促進を図った。
（相談件数36件 支援調整会議3回）
- ②福祉有償運送事業・・・自力での移動が困難であり、単独でタクシー等の交通機関を利用することが困難な身体障害者、要介護者、要支援者、その他障害を有する者等の運送を行う。（利用者数17名 延べ回数659回）
- ③福祉センター管理業務・・・のべ利用者数1,601名
- ④広報活動・・・社協だよりの発行：年4回4000部
行政無線（心配ごと相談所開設）6回

共同募金・歳末助け合い募金運動

①一般募金目標額	1,380,000円	一般募金実績額	1,324,674円
②歳末助け合い募金目標額	410,000円	歳末助け合い募金実績額	371,767円

日本赤十字業務の推進

①地域における赤十字社員増強運動の実施			
〔社費募集内容〕赤十字社鹿児島支部目標額 1,167,500円 実績 1,238,500円			
②災害救護活動（救援物資・災害死亡弔慰金支給）			
火災 全焼0件			

平成28年度一般会計収支決算書 （単位：千円）

区 分		決 算 額	区 分		決 算 額		
収 入	事業活動による収入	会費収入	833	支 出	人件費支出	101,085	
		寄付金収入	2,168		事業費支出	15,052	
		経常経費補助金収入	3,000		事務費支出	9,818	
		助成金収入	47		貸付事業等	200	
		受託金収入	6,701		共同募金配分金事業	940	
		事業収入	3,970		助成金支出	120	
		貸付事業等収入	200		負担金支出	206	
		共同募金配分金収入	940		支払利息支出	68	
		介護保険収入	116,735				
		障害福祉サービス等事業収入	2,639				
		その他の事業収入	154				
		受取利息配当金収入	12				
		その他の収入	2,115				
	小 計 (A)	139,514					
	等収入	施設設備	施設整備等収入	0	支 出	施設設備	設備資金借入金元金償還支出
				固定資産取得支出			4,263
小 計 (B)			0	小 計 (E)			5,333
活動による収入	その他の	積立金取崩収入	10,000	支 出	活動によるその他の	その他の活動による支出	3,412
		退職積立基金預け金返還金収入	5,147				
		小 計 (C)	15,147			小 計 (F)	3,412
合 計 (A+B+C)		154,661	合 計 (D+E+F+G)		18,427		
合 計 (A+B+C)		154,661	合 計 (D+E+F+G)		154,661		

車椅子寄贈について

鹿児島県タクシー協会より車椅子の寄贈がありました。毎年8月5日を「タクシーの日」と定め、各種行事を展開しており、その一環として車椅子の寄贈を頂きました。この車椅子は地域住民への無償（短期）貸し出し等に使用させていただきます。ありがとうございました。



保健福祉ネットワーク推進員・在宅福祉アドバイザー研修会



平成29年7月14日(金)中央公民館旧館ホールにおいて、「保健福祉ネットワーク推進員ならびに在宅福祉アドバイザー研修会」を開催しました。参加者は区長・民生委員・在宅福祉アドバイザー・協力員で約120名の方が受講しました。講師として鹿児島県社会福祉協議会地域福祉部・主幹 池下真也氏を招き「見守りや生活支援に係る住民主体の支えあい活動を広めるために」と題して、地域共生社会の実現に向けて住民主体の支え合い活動がなぜ必要なのかを講演していただきました。また、パネルディスカッションでは、羽里・山田集落民生委員・盛光弘氏が民生委員としての活動の取組みや地域で抱える問題について事例報告を行いました。荒木集落民生委員・碓山千恵子氏、作井とも子氏からは、活動する中で、見守り協力員だけではなく、地域の方々にも協力を呼びかけ、高齢者や子ども達とのふれあいの場を作りながら地域で見守り・支え合っていきたいとの発表がありました。

アンケートでは「見守りは地域と共生が大事だと実感した！高齢者だけではなく子どもにも関心を持って見守っていきたい！」と多くの感想がありました。

今後も住民の方々と一緒に地域課題や住民の困りごとに対して支援の輪が広がるようネットワークづくりを推進していきます。何か地域での困りごとなど支援して欲しいことがありましたらいつでもお気軽に社会福祉協議会までご連絡下さい。

♥ 児童・生徒のふれあいボランティア事業 ♥

平成29年7月4日早町小学校の全校朝礼で、ボランティア活動認定証が3年生中村璃海さんと5年生中村陽菜さんに交付されました！この活動は、ボランティア活動や美化作業・地域行事に参加した場合にポイントが付与され、10ポイントでボランティア活動認定証が交付されます。

※紛失したカードは社会福祉協議会又は各学校でもらうことができます！



災害被災地支援チャリティーショー

平成29年6月25日に開催された「災害被災地支援チャリティーショー」喜界町文化協会主催(光岡力会長)の収益金が義援金として寄せられました。義援金は下記のとおりです。

平成28年熊本地震義援金 36,000円 東日本大震災義援金 35,100円

寄せられた義援金は、日本赤十字社鹿児島県支部を通じて被災地に届けられます。ご協力ありがとうございました。



第1回フードドライブ始めます！！

フードドライブとは、家庭に眠っている食品を集め、食べ物を必要としている方に届ける活動です。

皆様から提供していただいた食品は、喜界くらし・しごとサポートセンターを通じて、町内で短期的に食べ物に困っている方にお届けします。また災害時等に活用させていただきます。

ご家庭にある食品の提供をよろしくお願いいたします。

対象になる食品

・お米（袋単位）・缶詰（1つからでも）・インスタント食品・レトルト食品

※未開封で賞味期限が2ヵ月以上残っているもの
常温で保存が可能なもの



実施期間 9月1日～11月30日
土日祝日は除く
受付場所 喜界町社会福祉協議会



喜界くらし・しごとサポートセンター：担当 福岡

☆赤い羽根募金運動がはじまります☆

赤い羽根共同募金運動が始まります。運動期間は10月1日～12月31日です。

今年度も皆様のご協力宜しくお願いします。

共同募金目標額

一般募金	1,370,000円
歳末たすけあい募金	400,000円
.....	
合計	1,770,000円



☆一般募金とは町を住み良くするための募金です。戸別募金、学校募金、企業募金があります。集まった募金は県共同募金会へ全額送金し、約6割が本町地域福祉推進事業費（ネットワーク事業、広報費）として配分されます。

☆歳末たすけあい募金とは街頭募金、チャリティゴルフ大会、その他の寄付金、商店に設置した募金箱に寄せられた募金を町内に居住し、在宅で介護を受けている要介護3以上の寝たきりの方にオムツ代の支援として全額配分します。



日本赤十字社会費の実績報告



総額 1,226,500円

法人(企業)会費(11法人) 64,000円

(有) 中村建設・(株) 峰山建設・あまみ農業協同組合喜界事業本部・ビジネスホテル喜界
(有) 郡石油・(有) ゆたか商事・ショッピングセンターふくり・銀座コーポレーション(株)
ファミリーショップよしかわ・(有) 深水モータース・喜界第一ホテル (順不同)

戸別会費(37集落) 1,160,500円

個人会費 2,000円

ご協力いただいた会費は、法人会費・戸別会費・個人会費総額1,226,500円を日赤鹿児島県支部へ全額送金し、災害時の医療支援や救援物資の配布・青少年赤十字の育成などに役立てられます。ご協力ありがとうございました！！

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

平成29年度

ボランティア活動保険

全国200万人
加入!!

保険金額

保険金の種類		プラン	Aプラン	Bプラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,320万円	1,800万円	
	後遺障害保険金		1,320万円 (限度額)	1,800万円 (限度額)	
	入院保険金日額		6,500円	10,000円	
	手術 保険金	入院中の手術		65,000円	100,000円
		外来の手術		32,500円	50,000円
	通院保険金日額		4,000円	6,000円	
	特定感染症の補償	上記後遺障害、入院、通院の 各補償金額(保険金額)に同じ			
葬祭費用保険金 (特定感染症)			300万円(限度額)		
賠償責任	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)		

年間保険料(1名あたり)

タイプ	プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ		350円	510円
天災タイプ(※) (基本タイプ+地震・噴火・津波)		500円	710円

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索

(※)天災タイプでは、天災(地震、噴火または津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが(天災危険担保特約条項)、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

保険金をお支払いする主な例



ボランティア行事用保険

送迎サービス補償

福祉サービス総合補償

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

(傷害保険)

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〈引受特事
保険会社〉 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL:03(3349)5137
受付時間:平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763
営業時間:平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

〈SJK16-16921 2017.2.3作成〉



この広報誌は、赤い羽根共同募金の配分金が活用されています。